

2024年9月6日
No.2024-013

激化する外国人労働者獲得競争

—賃上げに向け労働生産性の一段の引き上げが不可欠—

調査部 理事／主席研究員 牧田 健

《要 点》

- ◆ わが国の中期的な経済成長は、外国人労働者の安定的な増加を前提にしているが、先行き世界的な人口増加ペースの鈍化が見込まれるなか、その実現は予断を許さない。
- ◆ 2010年代半ば以降、わが国で人口減少に伴う人手不足が本格化するなか、外国人労働者は増加している。しかし、台湾、韓国でも生産年齢人口が減少しており、今後両国でも外国人労働者に対する需要が強まっていく公算が大きい。一方、わが国にとって外国人労働者の主要な送出国である東南アジアでは、2040年代以降生産年齢人口が減少する可能性が高く、東アジアでの外国人労働者の獲得競争は一段の激化が避けられない。現状のままでは、2040年には約100万人の外国人労働者が不足するとみられ、経済成長が抑制される恐れがある。
- ◆ 外国人労働者の増加については、さまざまな批判があるものの、経済活動における外国人労働者への依存度はますます大きくなっており、日本人の人手が集まりにくい産業を外国人労働者が支えているのが実態である。なかでも、日常生活に不可欠な業務に従事する労働者（キーワーカー）は賃金水準が往々にして低く、世界的にみても所得水準が高まるほど、外国人比率が高まる傾向にあり、外国人労働者が増えなければ、日常生活に支障をきたす恐れがある。
- ◆ 外国人労働者への依存度を低下させるには、①高齢者・女性の就労促進、②「労働生産性」の一段の引き上げが欠かせない。そのために、労働市場や社会保障制度、各種規制の改革、DX推進、成長産業への雇用シフト促進などをこれまで以上に取り組む必要がある。しかし、これまでの必ずしも十分でないわが国の取り組み姿勢を踏まえると、当面は外国人労働者に引き続き頼らざるをえないのが実情だろう。
- ◆ 外国人労働者獲得競争が今後一段と激化するのが避けられないなか、まず、所得環境の改善が不可欠である。わが国は最低賃金、平均賃金ともに低く、経済体質の改善を進めなければならない。また、供給先を東南アジアだけでなく、人口動態面で供給余力のある南アジアやアフリカの国々まで広げていく必要がある。賃金面での優位性を失うなか、外国人労働者に対する不寛容な政策も改めていく必要がある。
- ◆ 外国人労働者の大幅な増加を受け入れるか否かに関わらず、わが国は労働生産性の一段の上昇に向けた国内の社会・経済構造の抜本的な改革が必要な状況に変わりはなく、具体策に早急に取り組まなければならない。

日本総研『Viewpoint』は、各種時論について研究員独自の見解を示したものです。

本件に関するご照会は、調査部・理事／主席研究員牧田健宛にお願いいたします。

Tel : 080-3179-1907

Mail : makita.takeshi@jri.co.jp

[「経済・政策情報メールマガジン」](#)、[「X（旧 Twitter）」](#)、[「YouTube」](#)でも情報を発信しています。

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時点で弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を保証するものではありません。また、情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがあります。本資料の情報に基づき起因してご閲覧者様及び第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先及び弊社は一切責任を負わないものとします。



1. 世界的な人口増加ペースの鈍化

7月11日に公表された国連世界人口推計2024年版（World Population Prospects 2024）によると、2023年時点で80.9億人の世界の人口は、中位推計では2084年に102.9億人で、低位推計では2052年に89.5億人でピークを迎える見通しとなっている。アジアに限れば、2023年で47.8億人の人口が、中位推計では2054年に52.9億人で、低位推計では2039年に49.5億人でピークアウトする見通しである。

一方、国立社会保障・人口問題研究所によると、わが国の人口は、出生中位・死亡中位推計では2056年、出生低位・死亡中位推計では2052年に1億人を割り込む見通しとなっている。いずれも外国人入国超過数が2040年まで年平均16万3,790人もの高水準で続くことを前提にしており、入国超過数が下振れすれば、人口減少ペースがより速まる。そうなれば、わが国の経済成長率も労働力不足で下振れることになる。このように、世界的な人口増加ペースの鈍化は、わが国の人口動態および経済に影響を及ぼす。

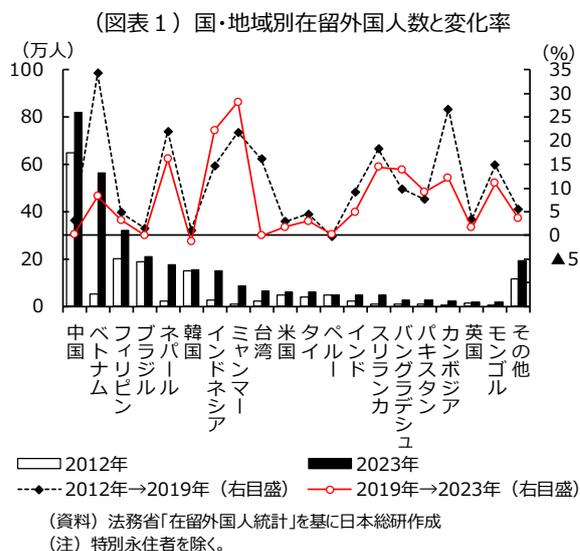
そこで、以下では、外国人労働者の動向と、外国人労働者がわが国経済に及ぼす影響について確認したうえで、世界的な人口減少によってわが国経済にどういったマイナス影響が及ぶのか、こうした事態を回避する、あるいは極力マイナス影響を緩和するためにどういった対策が必要なのか、について検討していく。

2. 外国人労働者の現状

(1) わが国の外国人労働者

まず、わが国における在留外国人について確認する。わが国の在留外国人数は、特別永住者¹を除くと、2023年12月末時点で313.0万人となっており、東日本大震災の影響から落ち込んだ2012年末とくらべ147.7万人増加している。国・地域別にみると、中国が82.1万人と最多ながら、2012年時点で5.2万人にすぎなかったベトナムが2023年末には56.5万人へと近年急増している。このほか、フィリピンも高水準となっている。ただし、2019年以降に限れば、ベトナムも増加ペースが鈍化しており、足許で2桁の伸びを維持しているのは、ネパール、インドネシア、ミャンマー等となっている（図表1）。

外国人労働者に限れば、東日本大震災の影響もあり2012年に小幅減少したものの、その後はアベノミクスの開始を契機とした景気回復に伴い人手不足が本格化するなか、右肩上がり増加しており、2023年10月末時点で204.9万人に達している（次頁図表2）。実際、在留資格別にみると、専



¹ 「特別永住者」は、1991年11月1日に執行された「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(入管特例法)」によって定められた在留資格を持つ外国人。具体的には、第二次世界大戦の以前から日本に居住して日本国民として暮らしており、サンフランシスコ平和条約により日本国籍を失った方々とその子孫。

専門的・技術的分野の在留資格が2008年の8.5万人から50万人強、技能実習が2011年の13.0万人から30万人弱増加するなど、人手不足の深刻化を外国人労働で埋め合わせていることが窺われる。

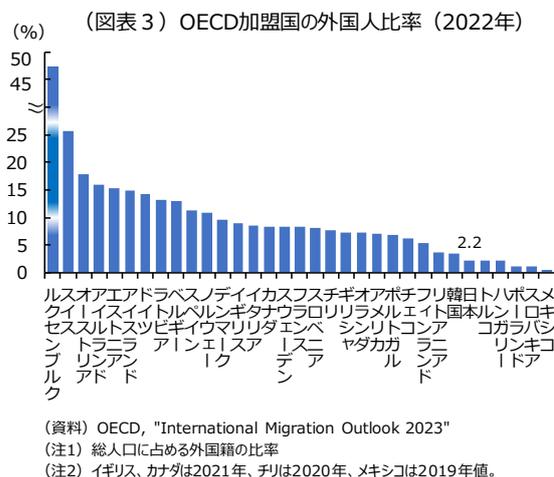
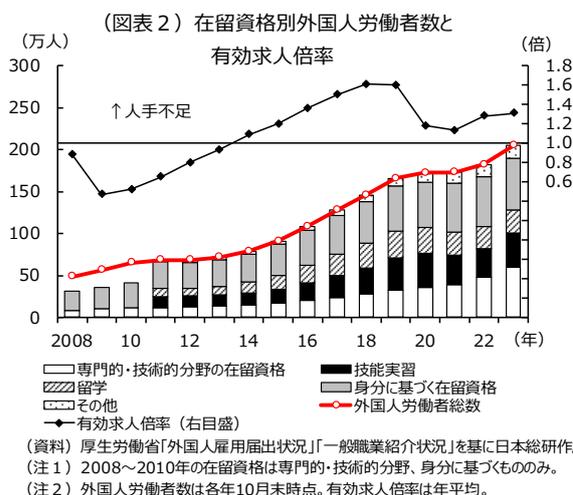
国・地域別にみると、足許で「技能実習」の大半を占めるベトナムが51.8万人と最多で、中国（39.8万人）、フィリピン（22.7万人）が続いている。ベトナム、フィリピンのほか、在留外国人同様、ネパール、インドネシア、ミャンマーも近年高い伸びを見せている。

（2）世界との比較

わが国には、基本的に移民政策はなく、外国人はあくまで専門的、技術的分野の労働者という位置付けとなっている²。こうした慎重な外国人受け入れスタンスを背景に、人口に占める外国人比率は、2022年時点で2.2%とOECD加盟国のなかで著しく低い³（図表3）。

しかし、政府見解および法的側面はともかくとして、実態的には外国人受け入れに大きく舵が切られている。すなわち、わが国では、「先進国としての役割を果たしつつ国際社会との調和ある発展を図っていくため、技能、技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的」に創設された「技能実習制度」が、一部で「海外への技能移転」ではなく企業都合の安価な「労働力確保」の手段に変質し、低賃金の横行や受入外国人の失踪などのトラブルを招いた。こうした反省を踏まえ、2019年4月に施行した「改正入管法」により、人材の確保が困難な一部の産業分野等における人手不足に対応するため、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を労働者として受け入れる新たな在留資格「特定技能」を創設した。これは、より熟練した技能を有する「特定技能2号」になれば家族の呼び寄せが可能になるという点で、実質的な移民受け入れとも解釈できる。

一方、わが国への外国人労働者の送出国は、基本的に東アジア、東南アジアに集中している（前掲図表1）。なお、人手不足と慎重な移民政策というジレンマの打開策として、日系人の二世・三世とその配偶者・未婚の子どもに対し日本への定住が認められていることから、日系人の多いブラジ



² ちなみに、2018年3月9日には、「国民の人口に比して、一定程度の規模の外国人を家族ごと期限を設けることなく受け入れることによって国家を維持していこうとする政策については、専門的、技術的分野の外国人を積極的に受け入れることとする現在の外国人の受入れの在り方とは相容れないため、これを採ることは考えていない」と当時の安倍首相が政府答弁を行っている。

³ 外国人労働者の受け入れには、さまざまなメリット（異文化の導入によるイノベーション活性化、人口・経済拡大等）とデメリット（安価な労働力に依存する結果としての労働生産性の低下、治安面での不安増大等）があるとされており、外国人が高度人材か単純労働者かによっても、その影響は変わりうる。そのため、同比率を国際水準まで高めることが一概に良いこととは言えない。

ル・ペルーも比較的多い（ブラジルは13.7万人、ペルー3.2万人）。

国際的にみると、国際的な人の移動は、世界中から人が集まるアメリカを除けば、近隣国・地域、あるいは植民地時代の旧宗主国への移動が圧倒的に多い。すなわち、アフリカからは域内および中東・西欧へ、中米からはアメリカへ、南米からは域内およびアメリカ・南欧へ、東欧からは西欧・南欧への人の流れが太

い。一方、アジアをみると、域内の経済大国である日本が外国人受け入れに慎重な姿勢を示していたこと、また、東南アジアや南アジアの旧宗主国は地理的に遠い欧州であったことから、東南アジアや南アジアから東アジアおよび欧州への人の流れは必ずしも太くなく、むしろアメリカや中東への人の流れの方が太くなっている（図表4）。逆に、受入国側からみると、東アジアが受け入れているのは、東南アジアからの外国人労働者のうち8.7%にとどまり、南アジアからの外国人労働者に至っては0.6%とほとんど受け入れられていない。

東南アジアの主要移民送出国をみると、ベトナムこそ日本が2位、中国が3位、韓国が6位となるなど、東アジアへの人の流れがあるものの、フィリピンでは行先としてアメリカが圧倒的に多く、以下サウジアラビアやアラブ首長国連邦(UAE)といった中東諸国が上位を占める。インドネシアでも、サウジアラビアが圧倒的に多く東アジアへの流れは細い。南アジアに至っては、インド、バングラデシュ、パキスタンともに上位の行先は中東諸国であり、日本をはじめとした東アジアへの流れは細い（図表5）。

(図表4) 地域別移民送出地域と受入地域 (2020年)

送出国	受入地域 (%)														
	アフリカ	中央アジア	東アジア	東南アジア	南アジア	西アジア	東欧	北欧	南欧	西欧	カリブ	中米	南米	北米	オセアニア
アフリカ	51.6	0.1	0.3	0.2	0.3	3.8	0.2	1.7	0.8	3.8	0.2	0.0	0.1	1.2	0.7
中央アジア	0.0	6.2	0.7	0.0	0.0	0.7	13.7	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
東アジア	0.0	0.8	36.1	8.7	0.6	0.0	0.1	0.7	0.1	0.4	0.0	0.0	1.9	5.0	2.0
東南アジア	0.0	0.0	6.0	30.1	4.0	0.1	0.0	0.7	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	2.1	2.3
南アジア	0.1	0.1	2.1	6.4	25.2	0.6	0.0	0.8	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	1.9	0.3
西アジア	11.4	1.2	0.2	18.2	43.7	55.1	4.1	2.3	2.4	6.6	0.0	0.0	0.4	3.4	0.6
東欧	0.1	71.6	1.1	0.4	0.1	8.4	33.5	6.9	2.3	5.4	0.1	0.0	0.1	1.5	0.3
北欧	5.0	0.5	3.7	2.7	5.4	4.3	8.7	25.8	7.4	9.9	3.0	0.2	1.6	9.6	13.0
南欧	7.1	0.7	3.1	1.1	1.8	1.6	10.1	7.7	23.6	17.8	4.9	1.7	16.9	5.0	3.6
西欧	15.0	16.9	3.9	4.0	3.0	17.3	21.9	10.0	40.3	32.9	2.2	0.5	4.6	9.3	3.2
カリブ	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.1	1.5	9.5	0.1	1.0	5.6	0.0
中米	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3	0.4	0.6	4.6	2.3	20.3	0.1
南米	0.1	0.0	1.5	0.0	0.0	0.2	0.1	0.4	5.9	1.9	4.7	0.4	48.6	4.0	0.2
北米	8.1	1.8	33.0	22.7	12.8	6.4	6.9	20.4	12.2	14.4	74.9	92.3	21.5	25.2	17.4
オセアニア	1.4	0.1	7.9	5.4	2.9	1.4	0.6	22.0	4.5	4.6	0.1	0.1	1.0	5.9	56.2
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(資料) United Nations, "International Migrant Stock 2020" を基に日本総研作成
 (注1) 地域は国連による区分。なお、西アジアの主な国は中東、イスラエル、トルコ。北欧にはイギリス、アイルランド、バルト3国を含む。
 (注2) 網掛けは送出口のうちの10%超の地域。

(図表5) 主要移民送出国 (ストック) と上位受入国 (2020年)

順位	東南アジア			南アジア		
	フィリピン (609)	インドネシア (458)	ベトナム (307)	インド (1779)	バングラデシュ (732)	パキスタン (613)
1位	アメリカ (206)	サウジアラビア (171)	アメリカ (140)	UAE (347)	インド (249)	サウジアラビア (148)
2位	サウジアラビア (64)	マレーシア (124)	日本 (34)	アメリカ (272)	サウジアラビア (128)	UAE (100)
3位	カナダ (63)	UAE (32)	中国 (30)	サウジアラビア (250)	UAE (110)	インド (83)
4位	UAE (56)	シンガポール (16)	オーストラリア (27)	パキスタン (160)	マレーシア (42)	イギリス (54)
5位	オーストラリア (29)	バングラデシュ (15)	カナダ (18)	オマーン (138)	クウェート (38)	アメリカ (41)
6位	日本 (28)	オマーン (7)	韓国 (18)	クウェート (115)	オマーン (32)	クウェート (34)

(資料) United Nations "International Migrant Stock 2020", International Organization For Migration "World Migration Report 2024", UNHCR "Refugee Data" を基に日本総研作成
 (注1) 移民の総数は難民・亡命希望者を除く。
 (注2) 緑は中東地域。

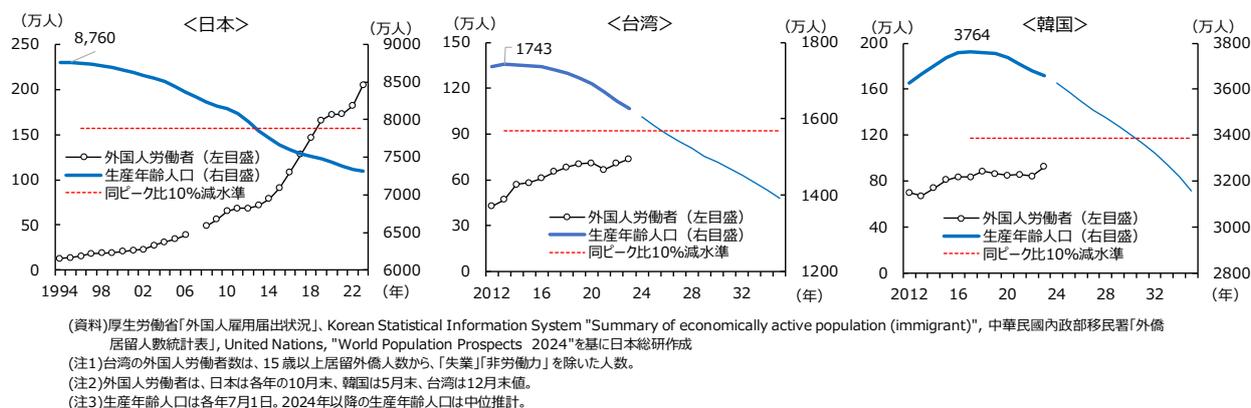
3. 世界的な人口伸び悩みの影響

こうしたなか、東アジアでは2008年の日本を皮切りに、台湾では2019年、韓国・香港では2020年、中国では2021年をピークに人口が減少に転じている。わが国では、すでに1990年代前半の水準まで人口が減少しているが、国連世界人口推計2024年版の中位推計によれば、台湾では2033年、香港では2042年、韓国では2047年、中国では2050年に2000年水準まで減少する見通しとなっている。合計特殊出生率の低下が顕著になっている東アジア各国の中位推計では、合計特殊出生率が今後緩やかに上昇していくというかなり甘めの見通しを前提としていることを踏まえると、人口減少ペースが推計値より速まってもおかしくない状況にある。



こうした状況下、外国人労働者に対する需要は、わが国のみならず、同じ東アジアに属する台湾・韓国で先行き一段と強まっていく公算が大きい。現在、日韓台の外国人労働者数をみると、日本では2012年の68.2万人から2023年には204.9万人と11年で3倍（年平均+12.4万人）と突出して伸びているのに対し、台湾では年平均+2.8万人（2012年42.8万人→2023年73.6万人）、韓国では年平均+2.0万人（2012年69.8万人→2023年92.3万人）と必ずしも顕著な増加はみられていない（図表6）。しかし、外国人労働者に対する需要の強さに影響を及ぼす生産年齢人口をみると、わが国では1995年にピークアウトしたものの、1997年のアジア通貨危機・金融危機を契機とした景気の深刻な落ち込み、2008年のリーマンショックを契機とした世界金融危機等の影響もあり、実際に有効求人倍率が1倍超となり人手不足が常態化したのは2014年以降であった。そして、これとほぼ同じタイミングで外国人労働者数も増勢が大きく加速した。

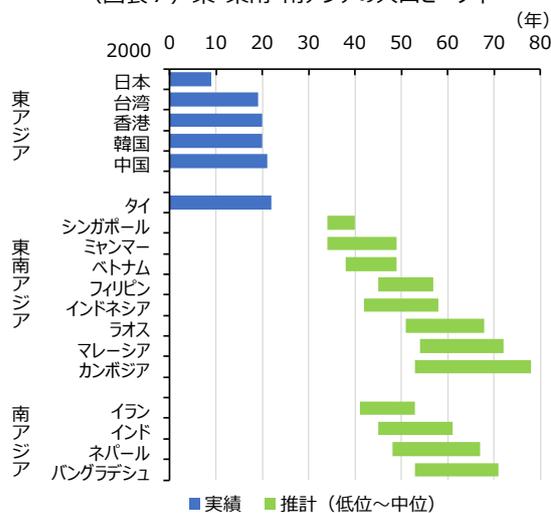
（図表6）日韓台の外国人労働者数と生産年齢人口



ちなみに、わが国の生産年齢人口がピーク対比▲10%以上減少したのは2013年である。その後に高齢者や女性の就労が顕著に増加したことも併せると、同水準の割り込みは人手不足がいよいよ深刻化し始めるシグナルとみることもできる。そこで、東アジア各国の生産年齢人口をみると、台湾では2013年、香港では2014年、中国では2015年、韓国では2017年に生産年齢人口がピークアウトしており、国連の人口見通し（中位推計）によれば、台湾・香港では2026年、韓国では2031年、中国では2038年にピーク対比10%減少する見通しとなっている。

実際、台湾では、2022年夏以降失業率の低下傾向が鮮明になり、2023年6月に外国人労働者の受入れ業種・人数等に関する規定を改正し上限を引き上げるなど、構造的な人手不足に対し政府が手を打ち始めている。一方、韓国では、大企業と中小企業での著しい格差などの問題もあり、有効求人倍率は0.6倍前後と人口減少下にあってもマクロ的観点では人手不足に陥っておらず、韓国における外国人労働者への需要は必ずしも強いとは言えない。もっとも、2031年には生産年齢人口がピーク比10%減少することが予想されるなか、韓国での経済政策、労働市場改革次第では、2020年代

（図表7）東・東南・南アジアの人口ピーク年

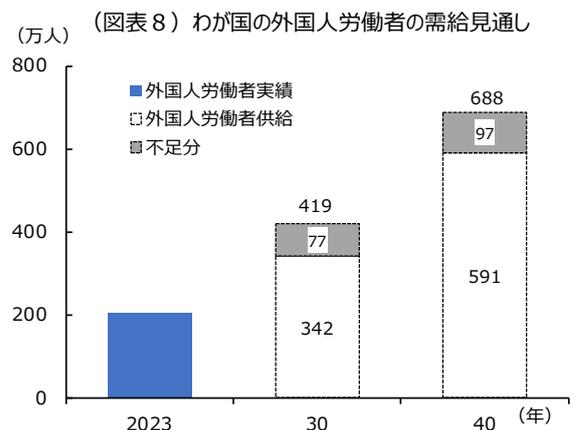


後半から急速に人手不足感が強まってもおかしくはない状況といえる（前頁図表7）。

人口が減少する東アジア各国にとって、外国人労働者の送出国としては、地理的に近い東南アジアが最有力である。しかし、東南アジアも2040～50年代にかけて人口が減少する可能性が高い。外国人労働者の移動に影響がある15～64歳の生産年齢人口に焦点を絞ると、東南アジア全体では、中位推計で2043年に、低位推計であれば2039年にピークアウトするとみられる。国別にみると、タイではすでに2018年に、シンガポールでは2019年に生産年齢人口がピークを迎えており、それ以外の国でも、ベトナムでは2037年、ミャンマーやインドネシアでは、合計特殊出生率が下振れする低位推計で2039年、中位推計で各々2043年、2045年にピークを迎えるとみられる。マレーシア、フィリピンでも低位推計では2043年にピークを迎える見通しである。

これまで多くの移民を送出している南アジアでも、インドが低位推計では2043年に、バングラデシュで2046年にピークを迎えるなど、2040年代以降は、人口動態面から労働供給余力は限られていく可能性が高い。東南アジア、南アジアからの労働力に頼る限り、人材の面で安定的な供給が可能なのは今後15年程度であり、2040年代以降は送出国の供給制約の強まりから、東アジアでの外国人労働者の獲得競争が一段と激化し、雇用条件などの面で他国に劣後すれば、外国人受け入れ数の大幅な減少が避けられないであろう⁴。

ちなみに、国際協力機構（JICA）等によると、政府が2019年の年金財政検証で示した成長実現ケース（2040年まで年平均+1.24%）を達成するには、外国人労働者が足許の200万人から2040年に688万人まで増える必要がある。一方で、海外各国の人口動態やGDPなどを踏まえると、2040年に外国人労働者は591万人にとどまり、約100万人の労働供給が不足する見通しとなっている（図表8）。わが国としては、海外各国の人口動態やGDPに関与できない以上、外国人労働者の受け入れを積極的に増やす施策を打ち出していかなければ、労働供給が不足し、経済成長が抑制されることになる。



(資料) 株式会社価値総合研究所「2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた調査研究 -外国人労働者需給予測更新版-

4. 外国人労働者の経済面での貢献と今後の展望

外国人労働者の増加に関しては、治安悪化への懸念などさまざまな批判⁵があるものの、先述の通り、わが国の人手不足が深刻化するなか、経済活動における外国人労働者への依存度がますます大きくなっているのも事実である。

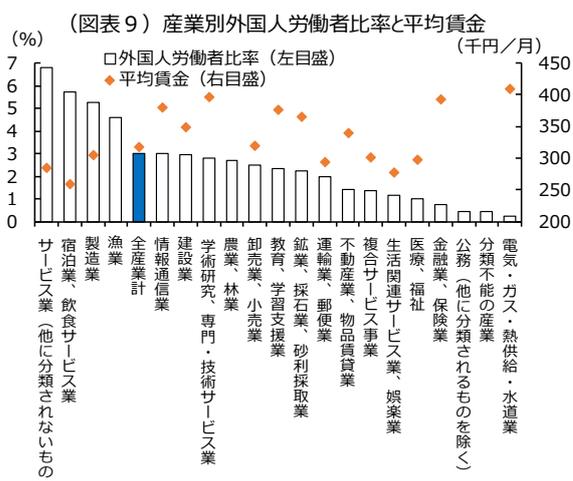
⁴ なお、生産年齢人口の減少が定着している欧州先進国は、外国人労働者受け入れ超過が定着しているほか、中東欧諸国も、ポーランドでは生産年齢人口が増加している局面では移民はネット流出超であったものの、減少局面に移行するのに伴いネット流入超過に転じた。また、生産年齢人口の減少が定着しているチェコ、スロバキア、ハンガリーなどでもネット流入超過になっている。一方、ルーマニアやブルガリア、ラトビアなどでは生産年齢人口の減少と移民のネット流出超過が併存しており、生産年齢人口減少が必ずしも移民のネット流入超過につながるわけではない。

⁵ ただし、海外事例をみると、外国人労働者を巡るさまざまな懸念については、データの根拠が乏しいものも多く、また、一定の関係がみられていても、外国人労働者そのものよりも現地語教育の不足等不十分な統合政策による孤立化に起因するものが多い。

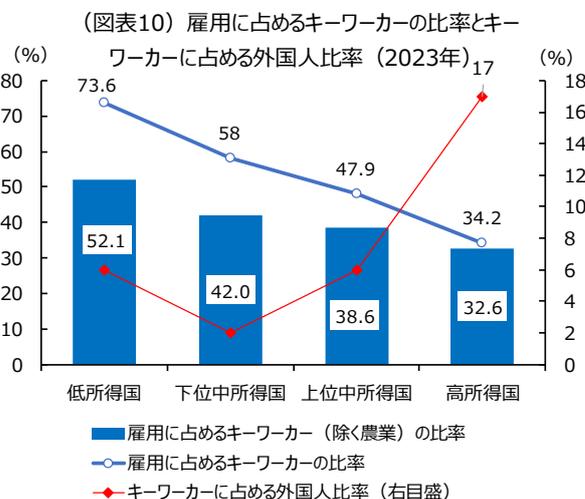
前掲図表2にみられる通り、わが国では有効求人倍率が1倍を超え人手不足が常態化するなかで外国人労働者数が増加している。産業別外国人労働者比率をみると、平均賃金の低い宿泊業・飲食サービス業、サービス業(他に分類されないもの)、製造業で外国人労働者の比率が高く、逆に金融・保険や電気ガス・熱供給・水道業など平均賃金の高い業種では外国人労働者比率は低い。相対的に低賃金の業種など日本人の人手が集まりにくいところを外国人労働者が補っているのが実態である(図表9)。

日常生活に不可欠な業務に従事する労働者、いわゆる「エッセンシャルワーカー」(以下、ILOの定義に従って「キーワーカー」とする⁶⁾の賃金水準は必ずしも高くない業種が多い。経済が成長し就業機会が多様化していけば、賃金水準が必ずしも高くない職業に対する労働需要は減退し、キーワーカーの雇用に占める比率も低くなっていく。このため、高所得国になればなるほどキーワーカーの一部を低賃金でも受け入れる外国人労働者で補う傾向が強まっていく。ILOによると、高所得国では賃金水準の低い食料システムや清掃・衛生の分野を中心にとくに外国人労働者に依存する傾向が強まり、結果として平均してキーワーカーの17%が外国人労働者によって賄われている(図表10)。

人口が減少し、こうした生活に不可欠なサービスを外国人労働者によって補うことができなくなれば、当然経済成長の停滞や実質的な生活水準の低下を甘受せざるをえなくなる。それを避けるために日本人を付加価値の高い業務からキーワーカー業務へシフトさせれば、雇用コストの上昇、およびそれに伴う生活コストの上昇が不可避となる。また、高付加価値産業から低付加価値産業への雇用シフトは、本来得られたであろう所得の目減りにつながり、「付加価値労働生産性」の低下を招くことになる。そのようなことを強いる社会となれば、能力のある人材ほど自己の能力に応じた所得獲得のため海外に就労機会を求め、その結果として国内での付加価値創出力が著しく減衰していく恐れがある。



(資料) 厚生労働省「外国人雇用届出状況」「賃金構造基本統計調査」、総務省統計局「労働力調査」を基に日本総研作成
(注1) 外国人労働者比率=外国人労働者数/就業者数
(注2) 就業人数、平均賃金は2023年平均、外国人労働者数は2023年10月末時点。

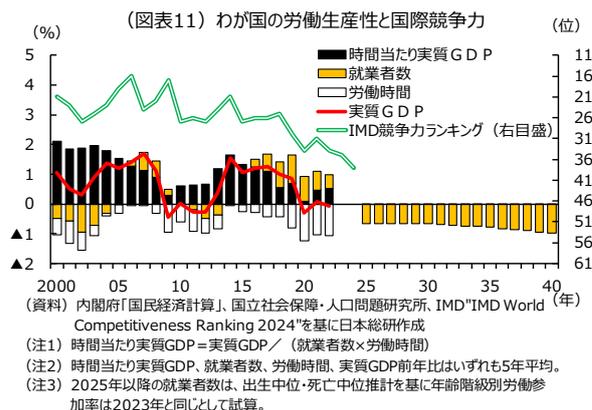


(資料) ILO, "Employment and Social Outlook 2023: The Value of essential work"

⁶ 上記生活に不可欠な業務に従事する労働者の呼称は「エッセンシャルワーカー(Essential worker)」が一般的であるが、ストライキ権の制限がある業務を「Essential services」とよぶ国もあるため、ILO (International Labour Organization) では「キーワーカー(Key worker)」と表記しており、ここではILOに準拠した。ILOはキーワーカーを、食料システム(食品の生産・加工・流通・消費に関連する仕事)(food system workers)、医療(health workers)、小売・販売(retail)、保安(警備員、警察官、消防士等)(security workers)、肉体労働(工場や倉庫の労働者を含む)(manual workers)、清掃・衛生(cleaning and sanitation workers)、交通運輸(transport workers)、技術・事務(technicians and clerical workers)の8分野に分類している[独立行政法人労働政策研究・研修機構2023]。

こうした事態を回避するためには、①高齢者・女性の就労促進、②「労働生産性」の一段の引き上げが欠かせない。もっとも、前者については、高齢者の就業率はすでに世界最高水準となっているほか、女性のM字カーブ（子育て期の労働参加率低下）はほぼ解消されている。そうした状況を踏まえると、単純に雇用者数を増やす政策ではなく、より効率的な働き方を促すような、労働市場改革や社会保障制度改革の断行、男性の働き方改革や育休取得促進をはじめ仕事と子育てが両立できるような環境整備にこれまで以上に注力していく必要がある。後者についても、DXの推進などを通じた経済・社会構造の抜本的な見直し、経済の効率性やイノベーションを阻害する規制の見直し、時代にそぐわなくなった企業の淘汰と、それを契機とする成長産業への雇用シフト促進、などに取り組んでいかなければならない。

しかし、2000年代以降の時間当たり実質GDPの趨勢的な伸び鈍化にみられる通り、これまでデジタル投資の遅れなどから経済効率性が低下する等わが国の国際競争力は低下し、各種規制改革も業界団体からの反対により骨抜きにされるケースが多く、その一方でアベノミクスに象徴される緩和的なマクロ経済政策の長期化により企業の新陳代謝も進んでいない（図表11）。足許6,900万人のわが国の労働力人口は、今後も年齢別の労働参加率に変化がみられなければ、出生中位・死亡中位推計では、2040年には6,050万人まで減少し、それにより実質GDPを▲1.0%ポイント下押しすると予想される。これまでのわが国の「労働生産性」引き上げに向けた取り組みが必ずしも十分でなかったことを踏まえると、このままではプラス成長の確保も覚束なくなる恐れがあり、今後官民一体となって上記取り組みを断行し、その成果が上がるまでは、外国人労働者のさらなる流入に頼らざるをえないと予想される。



5. 外国人労働者から選ばれる国となるために必要な施策

当面外国人労働者のさらなる流入に期待せざるを得ないものの、日本のみならず、韓国・台湾での人口減少、東南アジアでの人口増加ペース鈍化、所得増加等を踏まえると、外国人労働者獲得競争が今後一段と激化するの避けられない。こうした状況下、わが国が、外国人労働者の受け入れを増やさず実質生活水準の低下を甘受するという選択肢を取らないのであれば、外国人労働者に働く場所として日本を選択してもらうため、これまで以上に就労・生活環境を整備していく必要があるだろう。

(1) 最低賃金・平均賃金の引き上げ

まず、所得環境の改善が不可欠である。2023年におけるわが国の最低賃金はドルベースで年収14.3千ドルと台湾(10.2千ドル)こそ上回っているものの、韓国(18.5千ドル)の8割弱に過ぎない。主要先進国でみても、ポルトガル、ギリシャ、および旧東側諸国を除けば、最低水準にある。この一因には大幅な円安進行が指摘できるが、各国の物価格差を踏まえた購買力平価ベースでみても21.3千ドルと、韓国(30.2千ドル)はおろか、台湾(22.8千ドル)よりも低い(次頁図表12)。

き詰まることになる⁷。こうした事態を避けるには、その他主要国、とりわけ今後競合する可能性が高い韓国対比で見劣りしている賃金を是正すべく、これまで以上のペースで最低賃金および平均賃金を引き上げていく必要があるだろう。ただし、そのためには「労働生産性」の一段の引き上げが欠かせない。その実現に向け、人材投資やデジタル関連はじめ設備投資を増加させることで、これまでのコスト低減を図りながら既存の製品・サービスを販売していくという経済体質を改め、品質・技術力を成長の源泉とした付加価値創出型の経済に転換していかなければならない。

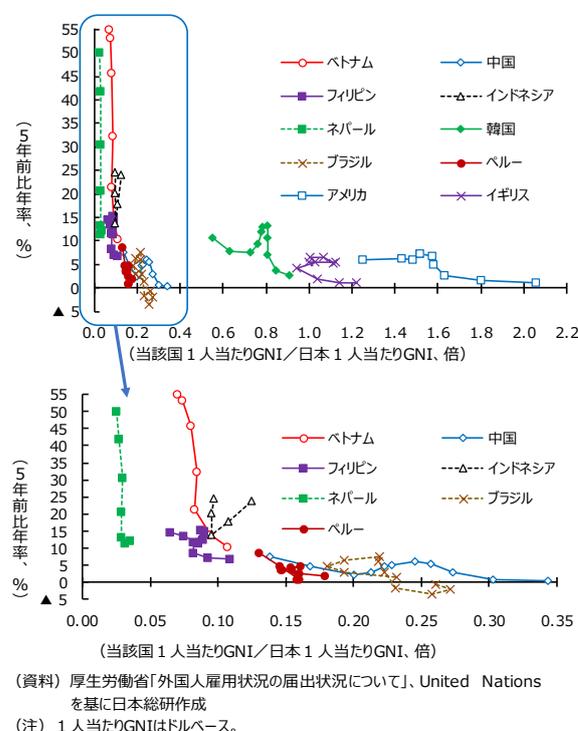
(2) 南アジア・アフリカからの人材獲得拡大

一方、外国労働者の供給面においては、ベトナムやフィリピンに著しく依存した現状から脱し、その他東南アジアあるいは東南アジアよりも人口動態面で供給余力のある南アジアやアフリカの国々まで広げていく必要がある。そもそも、新興国から労働者が国外に働きに出ていくのは、経済が未成熟ななか十分な所得を得られる雇用機会が乏しく、若年層を中心とする豊富な労働力を国内だけでは消化しきれないからである。当然、経済が発展し所得水準が高まるにつれ、こうした労働力の国外流出は減少していく。

実際、国別外国人労働者の変化率と1人当たりGNI（国民総所得）対日格差の関係をみると、1人当たりGNI格差が縮小するにつれ外国人労働者の増加ペースが鈍化している（図表15）。詳細にみると、1人当たりGNIが日本よりも大きい国からも高度人材として一定の流入増加はみられるものの、低所得国からの流入は、対日所得格差が0.2倍強になると増加がほぼ止まっている。新興国のドルベース1人当たりGNIが高い伸びをみせるなか、日本のドルベース1人当たりGNIの伸び鈍化が続けば、早晚ベトナムやフィリピンからの流入が細っていくことは避けられない。労働供給の主力をベトナムやフィリピンよりも所得水準の低い国に移していく必要があるだろう。

ただし、所得水準の低い国になればなるほど、インフラ面での未整備から教育水準をはじめとする労働力の質が低下していく可能性があることは否めない。こうした外国人労働者の質的劣化を防ぐため、他国に先駆けて雇用に関する関係を構築し、優秀な人材を獲得できるようパイプを強化していくことが必要であるが、同時にわが国の1人当たりGNIを高め、優秀な人材供給国から見た対日格差の縮小をできるだけ小さくしていくことも不可欠だろう。

(図表15) 国別外国人労働者数変化率と1人当たりGNI対日格差

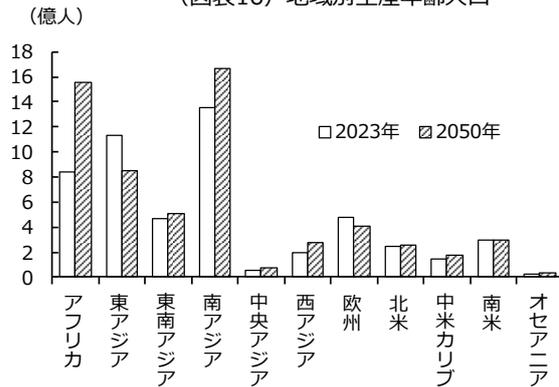


⁷ なお、製造業に関しては、安価な外国人労働者の受け入れを通じてコスト削減に努めてきた。また、アベノミクス以降、大幅な円安進行という追い風も吹いた。しかしながら、わが国輸出の世界的なシェアは低下の一途を辿っている。これは、わが国製造業の競争力低下の要因が既往円高やそれを通じた高い人件費だけではなく、研究開発や投資の不足、あるいは2000年以降のグローバル化やデジタル化等の技術革新への対応の遅れや誤りにもあることを示唆している。



ちなみに、2050年にわたって生産年齢人口の増加が続くのは、アフリカ、南アジア、中央アジア、西アジア、北米、中米、オセアニア等に限定されている。このうちアフリカは、先行きの生産年齢人口の増加ペース（2023年8.4億人→2050年15.6億人、中位推計）が圧倒的である一方、就業機会の乏しさから未だ中低所得から抜けだせない国が多い（前頁図表16）。こうした状況を踏まえると、アフリカが外国人労働者受け入れ国にとって今後最大の供給先となることは確実であり、また、多くの国で人口が減少に転じるなかで、21世紀後半になると世界各国の注目を集めることになっていくとみられる。先行きを見据え、外国人労働者の受け入れなどを通じて、アフリカとの関係を強化していくことはわが国の今後の成長にも資するだろう。

(図表16) 地域別生産年齢人口



(資料) United Nations, "World Population Prospects 2024" を基に日本総研作成
 (注1) 各年7月1日時点
 (注2) 2050年は中位推計。

(3) 外国人に対する統合政策の改善

わが国は、長らく続いた円高ドル安基調という押し上げ要因が剥落し、足許では賃金が国際的にみて大きく見劣りするようになったにもかかわらず、外国人労働者に対する統合政策は必ずしも行き届いたものではなく、外国人労働者にとって日本で働くインセンティブが大きく低下している。現在は、東南アジアを中心にアニメ等を通じた日本の文化・スタイルへの好意的な姿勢をもつ人材などに助けられているものの、外国人労働者を受け入れるわが国においても、彼らおよびその家族の生活環境、教育環境をきちんと整備しないと、いずれ外国人労働者の獲得競争で勝てなくなるのは明らかだろう。

C I D O B (Barcelona Centre for International Affair) と the Migration Policy Group が発表している外国人の権利保障度合いを示した M I P E X 指数 (Migrant Integration Policy Index) をみると、わが国は原則移民を受け入れない政策を採用していることもあり、その点数は主要先進国のなかで著しく低く、韓国にも大きく後れをとっている。移民統合政策⁸に関しては、「定住することができたとしても、完全には基本的権利や平等な機会が保障されない」 “Integration denied (統合なき受入れ)” というグループに分類されている。このグループの中ではより好ましい方にあるとはいえ、主要先進国でこのグループに

(図表17) G20のMIPEX (移民統合政策指数)

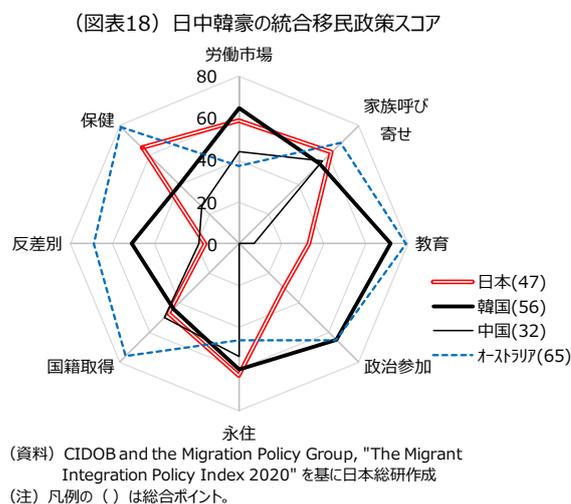
国名	MIPEXポイント(点)	統合政策
カナダ	80	Comprehensive
アメリカ	73	Comprehensive
オーストラリア	65	Comprehensive
ブラジル	64	Comprehensive
ドイツ	58	Temporary
アルゼンチン	58	Equality on paper
イタリア	58	Temporary
フランス	56	Temporary
イギリス	56	Temporary
韓国	56	Comprehensive
メキシコ	51	Equality on paper
南アフリカ	48	Equality on paper
日本	47	Integration denied
トルコ	43	Comprehensive
中国	32	Integration denied
ロシア	31	Integration denied
インドネシア	26	Integration denied
インド	24	Integration denied
サウジアラビア	10	Integration denied

(資料) CIDOB and the Migration Policy Group, "The Migrant Integration Policy Index 2020"

⁸ MIPEX は統合政策を4つのグループに分類している。1つ目が、「基本的権利」、「平等な機会」、「安定した将来」が保障されている “Comprehensive integration (包括的な統合)”、2つ目が「安定した将来」は保障されないものの、「基本的権利」「平等な機会」がある “Temporary integration (一時的な統合)”、3つ目が「基本的権利」「安定した将来」が保障されているものの「平等な機会」がない “Equality on paper (書類上の平等)”、4つ目が「安定した将来」はあるものの、「基本的権利」「平等な機会」が保障されない “Integration denied (統合なき受入れ)” [近藤 2022]。

分類されている国は日本以外になく、人権に関して国際的に非難を浴びている中国、ロシア、インド、サウジアラビアと同じグループに分類されている（前頁図表 17）。

MIPEX 指数の内訳を、外国人労働者の受け入れに関し、わが国と競合するとみられる韓国、台湾、オーストラリアおよび同じく東アジアに位置する中国と比べると、ほとんどすべての分野で中国よりは外国人に寛容な制度となっているものの、韓国・オーストラリアと比べると、子供の教育への対応は未整備で、永住外国人への参政権付与をはじめ政治参加も原則認められていない。また、「ヘイトスピーチ」の横行など差別的行為に対する法的な縛りも緩くなっており、必ずしも外国人労働者にとって安心して生活できる環境にはなっていない（図表 18）。現在のわが国の状況を踏まえると、移民統合政策を主要先進国のように「基本的権利」や「平等な機会」が保障されたものに変えていくことは容易ではないものの、現状の中途半端な法制度・社会システムは、人権等の面でビジネス上のリスクともなりかねない。人道的な視点からも、外国人労働者の子供の教育環境の整備、差別行為禁止に向けた法的な対応などは早急に進めていく必要があるだろう。



6. おわりに

わが国では、外国人労働者の増加そのものを懸念する声が多い。もっとも、人口減少で人手不足が深刻化するなか、外国人労働者がいなければ、先行き経済活動・生活が成り立たないのが現実である。

こうした人口減少時代を生き抜くには、まずは日本人が年齢や性別を問わず、働く意思のあるものは働き、その能力が最大限発揮できるような環境を整備していく必要がある。その手段として、デジタル化を最大限駆使していくことは勿論のこと、これまでの社会慣習や制度、規制等を見直していくことも欠かせない。また、地方の在り方についても、コンパクトシティ化や道州制など人口減少に合わせて抜本的に変革していく必要もあるだろう。これらをこれまで以上に推進していけば、外国人労働者の受け入れを抑え気味に運用していくことが可能になるかもしれない。

それを実現できなければ、人手不足を外国人労働者で補う必要があることは論を俟たない。しかし、わが国の賃金面の優位性が失われつつあるなか、必要な数の外国人労働者を安定的に受け入れていくには、先行き「労働生産性」の大幅かつ持続的な引き上げを通じて、わが国の賃金面での優位性を取り戻していくと同時に、統合政策をより寛容なものに変えていくことが欠かせない。

いずれにせよ、外国人労働者の大幅な増加を受け入れるのか否かに関わらず、わが国は、労働生産性の一段の上昇に向けた国内の社会・経済構造の抜本的な改革が必要な状況に変わりはない。外国人労働者に日本が選ばれなくなることで、われわれの生活・経済が立ち行かなくなるという事態に陥る前に、具体策に早急に取り組みなければならない。

以上

参考文献

- ・ILO [2023]. “World Employment and Social Outlook 2023: The value of essential work” ILO
- ・独立行政法人労働政策研究・研修機構 [2023]. 「エッセンシャルワークの重要性—ILO世界の雇用及び社会の見通し 2023 別冊」 https://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2023/08/ilo_01.html
- ・佐野孝治 [2022]. 「外国人労働者受入れ政策の日韓比較—単純技能労働者を中心に—」九州大学研究拠点形成プロジェクト「韓国経済研究」vol. 17, 2020年3月
- ・近藤敦 [2022]. 「移民統合政策指数 (MIPEX 2020) 等に見る日本の課題と展望」移民政策学会「移民政策研究」第14号, 2022年5月
- ・林玲子 [2022]. 「移民政策のための統計基盤」移民政策学会「移民政策研究」第14号, 2022年5月
- ・友原章典 [2020]. 『移民の経済学 雇用、経済成長から治安まで、日本は変わるか』中公新書
- ・毛受敏浩 [2023]. 『人口亡国 移民で生まれ変わるニッポン』朝日新書
- ・山田久 [2019]. 「急増する外国人労働者とどう向き合うか—望ましい受け入れの条件—」日本総合研究所「JRI レビュー」 Vol. 10, No. 71, 2019年11月
- ・山田久 [2019]. 「外国人雇用増加の産業面への影響—総じて産業基盤維持に貢献も、一部で生産性を下押し—」日本総合研究所「JRI レビュー」 Vol. 10, No. 71, 2019年11月

